

## 第 7 章 今後の課題

### 1 今後の課題

いじめの構造を新しい視点から究明し、いじめ解決の方策を探り、生涯学習社会の実現に向けて、学校、家庭、地域社会及び行政機関等へ提言するという研究のねらいのもとに、平成6年12月9日より本研究への取組みへの準備が始まり、平成7年2月7日に「いじめ問題」特別研究委員会が発足し、本格的に着手した。

これまで全所員が本研究に携わり、文献研究、調査研究、事例研究を通して、いじめの構造の解明、いじめ問題と教育行政、いじめ解決の方策についての究明に努めてきたが、1年余の研究ということもあり、多くの課題が残されたことも事実である。

幸い、8年度以降2年間にわたり本研究の成果や課題を踏まえ実践的、実証的な研究を進めるための研究協力校を設置し、継続して研究に取り組むことになっている。

ここに、各章の残された課題を示し、今後の研究への指針としたい。

#### 【いじめの構造の解明について】

- (1) 第一年次は、いじめの構造の解明に当たり、調査時点における学校（園）・学級内のいじめにかかわる人間関係についてとらえたが、いじめに関する状況は、必ずしも固定したものではない。今後長期にわたり同一学級を調査することによって、いじめが学級のどのような人間関係の中で発生し、消失していくかを明らかにしたい。
- (2) 学校（園）・学級の実態及びいじめの状況を分析する中で、いじめの類型化を試み、大きく四つの類型に分類できた。今後、各類型がどう重なり合っているのか、時間的推移の中で類型がどう変化していくのか、検討する必要がある。さらに、各類型ごとの指導の重点の置き方の違いについても明らかにしたい。
- (3) いじめにかかわる人間関係をとらえる際、今回はいじめた子供－いじめられた子供の関係、や周囲の子供を含めて検討した。また、集団の構成要素として子供たちだけでなく、教師や保護者も視野に入れるようにした。今回の調査の中で、教師や保護者の介入がいじめの解決につながる事例がある。一方で、いじめの事態が深刻になっていく事例もあった。今後、教師や保護者が、いじめの構造にどのように関与しているのかを更に検討していくことが必要である。

## 【いじめ問題と教育行政について】

- (1) いじめ問題の解決に当たっては、教育委員会、学校、家庭、地域社会、関係諸機関等の取組みが、相互の連携・協力により、全体としてまとまった機能を発揮することが必要である。このような連携・協力を実現するための具体策を実証的に究明しなければならない。
- (2) 教育委員会が、学校を支援する取組みを見直し、改善する視点として「質」「量」「効果」「自らの課題」を明らかにした。今後、この視点の有効性を検証し、学校を支援するための具体的で実効性のある方策を追究しなければならない。

## 【いじめ解決の方策について】

### (1) いじめ解決に向けた学校の指導体制の在り方

- ア いじめ解決に向けた学校の指導体制について、事例分析を基に検討してきた。その結果、組織が有効に機能するためには、個々の教師がいじめに対する認識を深めるとともに、いじめにかかわる情報の共有化を図り、協力・支援体制を確立することの重要性が明らかになった。今後、学校の実態に応じた日常の実践の場を通して検証していく必要がある。
- イ 指導体制の確立に向けた校長のリーダーシップは、①学校経営方針の明確化と徹底、②校長の直接的な指導、③組織の活用と教師の育成等において発揮されることが分かった。今後、日常の教育活動の中で、どのように機能しているかを更に追究する必要がある。その際、教頭がどのように機能しているかについても明らかにする必要がある。

### (2) 危機管理の視点に立った指導体制の開発

- ア 日常の学校の努力によって、いじめが深刻になる前に解決した事例も多く見られる。今後、こうした事例から具体的な手だてを更に収集して、それを考察し、より効果的な対処方法を明らかにする必要がある。
- イ 事例や聞き取り調査を通して、子供の声が教師に十分には届いていない実態が確認できた。今後、子供や保護者の声を真摯に受け止めて、子供に正面から向かい合うことができるための、教師の意識改革や具体的な子供理解の方法について更に検討する必要がある。
- ウ いじめ問題の解決のためには、教師が組織的に対応する必要のあることが確認できた。しかし、どのような状況のとき、だれが、だれとどのような点に配慮して指導や相談に当たればよいのかという、機能的な対応や具体的なかかわり方については更に検討していく必要がある。

### (3) いじめ解決への教育内容・方法の開発

ア いじめられた子供が自らの命を絶つという痛ましい事件を二度と起こさないために、全教育活動を通して生命尊重の教育を推進するとともに、いじめ問題の解決を図るための学習指導や学級経営の在り方を検討してきた。今後、開発した指導内容や方法を学校（園）で実践することを通して具体的なものとする必要がある。

イ 子供にいじめを許さない心を育てていくためには、どのような教育内容を重視して指導すればよいのか。正義感や情報の判断力のほかに、各教科等で重視して指導すべき内容を更に明確にする必要がある。

ウ いじめと金銭とのかかわりは深い。子供の消費生活の実態を探り、家庭・学校・地域社会は、どのような指導やしつけを行う必要があるかを明らかにしていくことが課題である。

---

## 2 今後の研究推進計画について

第一年次の「いじめ問題」研究を踏まえ、学校（園）における指導体制の在り方や指導内容方法の開発及び家庭・地域社会との連携等について実践的、実証的に研究するため、小学校2校、中学校2校及び幼稚園1園に、「いじめ問題」についての研究協力校を平成8年度から2年間設置して、研究を継続する。

研究内容としては、次の内容を考えている。

- (1) いじめ解決に向けた幼児・児童・生徒理解の深化
- (2) いじめ解決に向けた学校（園）の指導体制の確立
- (3) いじめ解決に向けた家庭・地域社会との連携
- (4) いじめ解決に向けた学年・学級経営・生活指導の在り方
- (5) いじめ解決に向けた学習内容・指導方法の開発